

令和元年 12 月 11 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）食育に適う学校給食について

県内の中学校において完全給食が増えているものの、実施方式はデリバリー方式が多くなっている理由と、それによる問題の発生状況、また、食育の充実に向け、将来、どのように展開していこうとしているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で大切な役割を果たすものでございます。

学校給食につきましては、各市町の実情等に応じて実施されているところでございますが、調理方式につきましては、施設が不要で、費用面で負担が少ないことから、デリバリー方式を選択している地域もあると伺っております。

デリバリー方式につきましても、地域の食材や郷土料理を取り入れるとともに、学校給食法に定める摂取基準に基づいた献立が、適正に提供されていると考えております。

また、食育の充実につきましては、例えば、学校給食に広島県産の小松菜を使用し、栄養的な特徴を学ぶとともに、生産者の工夫や努力について考え、理解を深めさせるなどの指導が行われております。

県教育委員会といたしましては、こうした好事例等をまとめた指導資料を活用し、児童生徒に、食に関する正しい知識や、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、食に関しての感謝の気持ちや食べ物を大事にする心を育むよう、食育の推進に努めてまいります。